ジャンボタニシ、ネギネクロバネキノコバエ、
イネカメムシの防除に対する薬剤の助成について

病害虫の被害を防止するため、下記のとおり、薬剤の助成を行います。

助 成 対 象

区　分	助成対象・補助率など
ジャンボタニシ 	・ 助成対象：水稲の作付をしている市内の農業者（飼料用米、加工用米も含む）。 ※ただし、他にジャンボタニシ防除の助成を受けている方は対象外です。 ・ 補 助 率：３／１０以内 ・ 対象薬剤：スクミンベイト３、スクミノンなどの薬剤 ・ 薬剤の購入先：JAくまがやなど
ネギネクロバネキノコバエ	・助成対象：ネギの作付をしている市内の農業者（家庭菜園を含む） ・補 助 率：３／１０以内 ・対象薬剤：石灰窒素、キルパー ・薬剤の購入先：JAくまがやなど
イネカメムシ 	・ 助成対象：水稲の作付をしている市内の農業者（飼料用米も含む）。 ※ただし、他にカメムシ防除の助成を受けている方は対象外です。 ・ 補 助 率：３／１０以内 ・ 対象薬剤：スタークル剤・キラップ剤などの薬剤 ・ 薬剤の購入先：JAくまがやなど

申 請 窓 口　熊谷市農業政策課（妻沼庁舎）

（申請窓口にて、申請書を記入・提出していただきます。）

必 要 書 類 等

①納品書等（数量、単価等のわかるもの）
②該当ほ場地番がわかるもの（営農計画書、ほ場の地図など）
③ＪＡくまがやの通帳の写し（口座番号、支店のわかるページ）
④印鑑

締　　切　令和９年２月１日（月）まで

※令和８年２月１日～令和９年１月３１日までに購入した薬剤が対象となります。

お問い合わせ先
熊谷市病害虫防除協議会事務局（熊谷市農業政策課内）　☎048-588-9987